

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月12日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	カネコ種苗株式会社
【英訳名】	KANEKO SEEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 昌彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027（251）1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門・コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027（251）1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門・コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第2四半期連結 累計期間	第75期 第2四半期連結 累計期間	第74期
会計期間		自2020年 6月1日 至2020年 11月30日	自2021年 6月1日 至2021年 11月30日	自2020年 6月1日 至2021年 5月31日
売上高	(千円)	26,181,667	25,905,682	60,779,093
経常利益	(千円)	300,182	337,265	1,765,679
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	223,550	196,635	1,436,066
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	439,017	257,510	1,624,913
純資産額	(千円)	20,640,742	21,709,299	21,696,954
総資産額	(千円)	36,846,641	38,635,761	47,452,032
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	19.16	16.85	123.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.0	56.2	45.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,245,474	2,141,815	2,294,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	513,016	500,563	838,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,263,576	1,263,029	384,763
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	3,917,572	4,102,741	5,486,002

回次		第74期 第2四半期連結 会計期間	第75期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年 9月1日 至2020年 11月30日	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	3.14	3.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は73期(2020年5月期)第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第2四半期連結累計期間(2021年6月1日~2021年11月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が9月末に全面的に解除されたことなどから、やや着きがみられる状況となりました。しかしながら、世界的には感染が拡大する地域も散見されることから生産活動にも支障をきたし、半導体の不足による自動車の生産調整、また、世界的なコンテナ不足を背景とした物流の滞りと運賃高騰、原油高などが物価を押し上げる要因となり混乱が続いております。

国内農業の状況は、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、夏場の天候不順や青果安など、マイナス要因が多々みられる状況となりました。

このような状況のなか当社グループの業績は、売上高259億5百万円で前年同期比2億75百万円(1.1%)の減収となりました。利益面では、採算性が向上したことから営業利益2億61百万円で前年同期比15百万円(6.2%)増、経常利益3億37百万円で前年同期比37百万円(12.4%)増となりました。また、倉庫建替えに伴う旧建物の除却に伴う費用を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純利益1億96百万円で前年同期比26百万円(12.0%)減となりました。なお、第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用したことにより、売上高は96百万円減少、売上原価は139百万円減少し、営業利益・経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ43百万円増加しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

種苗事業

種苗事業においては、飼料作物種子の販売やカボチャ種子の輸出が順調に推移したものの、タマネギ及びキャベツ種子の輸出が低迷したことなどから、売上高36億47百万円で前年同期比1.5%の減収となりました。利益面では、採算性の改善などにより、セグメント利益4億3百万円で前年同期比5.1%増となりました。

花き事業

花き事業においては、8月の長雨により屋外作業が妨げられたことで園芸農薬等の販売が低迷したものの、コロナ禍での外出自粛による巣ごもり需要などでプランター・園芸肥料等が順調に推移したほか、花苗の販売が伸長し、売上高34億97百万円で前年同期比2.5%の増収となりました。利益面では、園芸農薬の採算性が低下したことなどから、セグメント損失75百万円(前年同期のセグメント損失は65百万円)で損失は拡大いたしました。

なお、当事業は春に需要期を迎えることに伴い、第4四半期に売上高及び利益が集中的に計上される傾向があります。例年第3四半期まではセグメント損益はマイナスであります。通期では当該マイナスは解消されております。

農材事業

農材事業においては、農薬の販売で病害虫の発生が少なかったことなどにより販売に苦慮したものの、世界的な資源高による商品価格改定前の駆け込み需要が起これ、売上高119億19百万円で前年同期比1.4%の増収となり、利益面でも、セグメント利益1億88百万円で前年同期比44.9%増となりました。

施設材事業

施設材事業においては、農材事業同様、資源高により農業用フィルム等で商品価格改定があり、それに伴う値上がり前駆け込み需要による販売伸長があったものの、長引く青果安から農家の耐久資材に対する更新需要や設備投資意欲が減退し、一般農業資材の販売及び温室や養液栽培プラントの完工売上高ともに減少いたしました。その結果、売上高68億41百万円で前年同期比6.5%の減収となり、利益面でも、セグメント利益1億62百万円で前年同期比20.1%減となりました。

(財政状態の状況)

当第2四半期連結会計期間末における「資産の部」の残高は、386億35百万円となり、前連結会計年度末と比較して88億16百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

また、「負債の部」の残高は、169億26百万円となり、前連結会計年度末と比較して88億28百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。

なお、「資産の部」における受取手形及び売掛金の減少、また、「負債の部」における支払手形及び買掛金の減少は、当社グループの事業が主に第4四半期に繁忙期を迎えることに伴うものであり、毎期同様の状況となっております。

「純資産の部」の残高は、217億9百万円となり、前連結会計年度末と比較して微増となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して13億83百万円減少し、41億2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、21億41百万円(前年同期比72.0%増)となりました。

これは主に、仕入債務の減少額119億67百万円が、売上債権の減少額85億31百万円及び棚卸資産の減少額6億42百万円を上回ったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億円(前年同期比2.4%減)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得により2億25百万円、無形固定資産の取得により2億55百万円それぞれ支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、12億63百万円(前年同期比0.0%減)となりました。

これは主に、営業活動により使用した資金を、短期借入金で調達したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、373,595千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,772,626	11,772,626	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,772,626	11,772,626	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	11,772,626	-	1,491,267	-	1,751,682

(5) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,026	8.75
株式会社あかぎ興業	群馬県前橋市日吉町2-11-21	593	5.06
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	490	4.18
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	310	2.65
金子 信子	群馬県前橋市	305	2.60
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ テイA棟)	275	2.34
カネコ種苗従業員持株会	群馬県前橋市古市町1-50-12	269	2.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	255	2.18
金子 和代	群馬県前橋市	220	1.87
金子 教子	群馬県前橋市	211	1.81
計	-	3,959	33.73

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式66,600株は、自己株式には含めておりませ
ん。

2. 2018年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR
LLC)が2018年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期
会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりませ
ん。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)
住所	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245
保有株券等の数	株式 594,000株
株券等保有割合	5.05%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,711,500	117,115	-
単元未満株式	普通株式 26,726	-	-
発行済株式総数	11,772,626	-	-
総株主の議決権	-	117,115	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当
社株式66,600株(議決権666個)が含まれております。なお、当該議決権の数666個は、議決権不行使となっており
ます。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
カネコ種苗株式会社	群馬県前橋市古市町 1-50-12	34,400	-	34,400	0.29
計	-	34,400	-	34,400	0.29

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式66,600株は、上記自己株式等には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,819,502	4,436,241
受取手形及び売掛金	21,887,080	13,385,701
商品	8,150,033	7,445,792
その他	1,608,926	2,988,164
貸倒引当金	21,979	12,991
流動資産合計	37,443,562	28,242,907
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,009,290	4,003,890
その他(純額)	2,428,319	2,517,662
有形固定資産合計	6,437,610	6,521,552
無形固定資産	733,683	975,697
投資その他の資産		
その他	2,856,353	2,915,023
貸倒引当金	19,177	19,419
投資その他の資産合計	2,837,175	2,895,603
固定資産合計	10,008,469	10,392,853
資産合計	47,452,032	38,635,761
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,522,053	11,885,606
短期借入金	-	1,490,000
未払法人税等	250,761	113,200
その他	1,325,948	1,819,394
流動負債合計	24,098,762	15,308,202
固定負債		
退職給付に係る負債	1,330,235	1,324,291
役員株式給付引当金	39,368	41,104
その他	286,711	252,864
固定負債合計	1,656,315	1,618,260
負債合計	25,755,078	16,926,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,267	1,491,267
資本剰余金	1,765,224	1,765,224
利益剰余金	17,711,991	17,655,483
自己株式	130,303	122,324
株主資本合計	20,838,179	20,789,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	856,070	915,265
為替換算調整勘定	24,937	36,070
退職給付に係る調整累計額	27,435	40,212
その他の包括利益累計額合計	858,569	919,406
非支配株主持分	205	242
純資産合計	21,696,954	21,709,299
負債純資産合計	47,452,032	38,635,761

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
売上高	26,181,667	25,905,682
売上原価	22,122,830	21,804,279
売上総利益	4,058,837	4,101,402
販売費及び一般管理費	1 3,812,134	1 3,839,474
営業利益	246,702	261,928
営業外収益		
受取配当金	21,154	24,621
受取家賃	32,879	35,650
その他	10,227	28,378
営業外収益合計	64,261	88,650
営業外費用		
支払利息	6,627	6,480
為替差損	3,856	6,426
その他	297	406
営業外費用合計	10,781	13,312
経常利益	300,182	337,265
特別利益		
固定資産売却益	224	-
移転補償金	23,094	-
特別利益合計	23,319	-
特別損失		
固定資産処分損	88	40,748
減損損失	-	5,400
特別損失合計	88	46,148
税金等調整前四半期純利益	323,413	291,117
法人税等	99,826	94,443
四半期純利益	223,587	196,673
非支配株主に帰属する四半期純利益	36	37
親会社株主に帰属する四半期純利益	223,550	196,635

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	223,587	196,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199,535	59,194
為替換算調整勘定	6,040	11,133
退職給付に係る調整額	9,854	12,777
その他の包括利益合計	215,430	60,837
四半期包括利益	439,017	257,510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	438,975	257,479
非支配株主に係る四半期包括利益	41	31

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	323,413	291,117
減価償却費	118,546	124,123
移転補償金	23,094	-
減損損失	-	5,400
売上債権の増減額(は増加)	8,975,657	8,531,071
棚卸資産の増減額(は増加)	1,442,134	642,834
仕入債務の増減額(は減少)	11,568,339	11,967,605
その他	372,634	401,774
小計	1,104,316	1,971,284
法人税等の支払額	164,395	187,825
その他	23,236	17,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,245,474	2,141,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	214,802	225,208
有形固定資産の売却による収入	224	-
無形固定資産の取得による支出	296,606	255,983
その他	1,832	19,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	513,016	500,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,490,000	1,490,000
配当金の支払額	199,140	210,282
自己株式の取得による支出	238	416
その他	27,043	16,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,263,576	1,263,029
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,457	3,911
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	493,456	1,383,261
現金及び現金同等物の期首残高	4,411,028	5,486,002
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,917,572	4,102,741

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は次のとおりです。

1. 変動対価(売上リベート、仮価格による取引)について

商品の仕入販売におけるリベート又は仮価格による取引については、これまで金額確定時に売上高及び売上原価から控除する処理を行っておりましたが、商品取引時に取引対価の変動部分の金額を見積もり、売上高及び売上原価から控除する処理に変更しております。

2. 返品される可能性のある商品販売取引に係る収益認識

返品する可能性のある商品販売取引について、これまで取引先から返品をされた商品を検品した時点で売上高から控除する処理を行っておりましたが、予想される返品に関しては、変動対価に関する定めに従って販売時に収益を認識せず、取引先への返金が見込まれる金額について返金負債を計上する処理に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は96,355千円減少し、売上原価は139,616千円減少し、営業利益・経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ43,260千円増加しております。

また、当第2四半期連結会計期間末において、その他の流動資産が788,205千円増加、その他の流動負債が805,162千円増加、利益剰余金の当期首残高が41,851千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
従業員給与及び手当	1,075,453千円	1,106,350千円
従業員賞与	368,231	371,417
退職給付費用	113,208	93,509
役員株式給付引当金繰入額	11,400	11,400

2. 業績の季節的変動

当社グループの業績は、第4四半期において、他の四半期と比較して売上高・利益ともに増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	4,251,072千円	4,436,241千円
預入期間が3か月を超える定期預金	333,500	333,500
現金及び現金同等物	3,917,572	4,102,741

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年6月1日 至2020年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	199,562	17	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,230千円が含まれておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月5日 取締役会	普通株式	129,127	11	2020年11月30日	2021年2月8日	利益剰余金

(注) 2021年1月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金796千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年6月1日 至2021年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	211,292	18	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,303千円が含まれておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月5日 取締役会	普通株式	129,120	11	2021年11月30日	2022年2月7日	利益剰余金

(注) 2022年1月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金732千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年6月1日至2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	3,704,571	3,412,753	11,750,291	7,314,051	26,181,667
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,680	904	4	238	21,827
計	3,725,252	3,413,658	11,750,295	7,314,289	26,203,495
セグメント利益又は損失()	383,569	65,617	130,034	203,614	651,600

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	651,600
全社費用(注)	404,897
四半期連結損益計算書の営業利益	246,702

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年6月1日至2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	3,647,544	3,497,591	11,919,275	6,841,271	25,905,682
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,219	610	-	-	24,830
計	3,671,763	3,498,202	11,919,275	6,841,271	25,930,513
セグメント利益又は損失()	403,073	75,105	188,468	162,735	679,171

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	679,171
全社費用(注)	417,243
四半期連結損益計算書の営業利益	261,928

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、一部の資産の使用を停止したため、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において5,400千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更していま

す。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の各セグメントの売上高及び利益は以下のとおり増減が発生しております。

(単位：千円)

	売上高	セグメント利益
種苗事業	16,750	10,409
花き事業	1,123	767
農材事業	114,230	32,084
計	96,355	43,260

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年6月1日 至2021年11月30日)

(単位：千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
一時点で移転される財	3,647,544	3,497,591	11,919,275	6,841,271	25,905,682
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,647,544	3,497,591	11,919,275	6,841,271	25,905,682
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,647,544	3,497,591	11,919,275	6,841,271	25,905,682

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	19円16銭	16円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	223,550	196,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	223,550	196,635
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,666	11,668

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期連結累計期間 72千株、当第2四半期連結累計期間 69千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年1月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 129,120千円

(ロ) 1株当たりの金額 11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年2月7日

(注) 2021年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

カネコ種苗株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネコ種苗株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カネコ種苗株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。